

大雨への備えについて

防災・危機管理課

- 1 気象警報や土砂災害警戒情報などの防災気象情報等の収集、伝達に万全を期するとともに、職員の連絡体制や参集体制の再確認など、警戒体制を強化すること。
- 2 富山県地域防災計画や各部局で定める災害対応マニュアル等に基づき、予防対策・安全対策に万全を期すこと。また、大雨等により被害が発生した際の初動対応や応急対策等についても手順の確認、再点検を行っておくこと。
- 3 学校の活動などがある場合には、児童生徒の安全確保に万全を期すとともに、公共施設の安全管理並びに県主催のイベントや行事については、参加者等の安全を第一に考え、適切に対応すること。
- 4 市町村から避難所として指定されている県有施設（県立学校等）においては、市町村が避難指示等を発令した場合に、円滑に避難所を開設できるよう、手順をあらかじめ確認しておくこと。
- 5 災害が発生した場合には、被害の規模等を把握し、迅速かつ適切な応急対策を行うとともに、被害の状況等については直ちに防災・危機管理課へ報告されたいこと。